1　処分をした年月日　平成22年４月13日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ジェイティエンジニアリング株式会社　田口　敏夫　東京都墨田区横川１―17―７　国土交通大臣許可（特―19）第15814号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年４月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年７月 23 日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成22年４月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社小川建設　田下　宏彰　国土交通大臣許可（特―17）第4064号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（石工事業、屋根工事業及び板金工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年４月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年７月 23 日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成22年４月７日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　山田建設株式会社　山田　健治　東京都大田区北千束１―11―３　国土交通大臣許可（般―18）第7727号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（ほ装工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年４月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年７月 23 日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成22年４月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社日立ハイテクノロジーズ　大林　秀仁　東京都港区西新橋１―24―14　国土交通大臣許可（特―18）第14017号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年４月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年７月 23 日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成22年４月７日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社福井工務店　福井　淑弘　東京都北区東十条１―12―９　国土交通大臣許可（般・特―21）第2868号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業に関する一般建設業の許可並びに建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年４月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年７月 23 日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成22年４月19日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　穴水建設株式会社　濱出　邦夫　埼玉県戸田市笹目６―24―19　国土交通大臣許可（特―17）第14718号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年４月19日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年７月 23 日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成22年４月14日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　富士電機ハイテック株式会社　新井　信治　東京都港区浜松町２―１―５　国土交通大臣許可（特―21）第23159号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年４月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年７月 23 日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成22年４月13日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　伊藤忠メカトロニクス株式会社　尾瀬　俊憲　東京都中央区日本橋堀留町２―８―４　国土交通大臣許可(般―20)第20166号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年４月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年７月 23 日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成22年４月16日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　宇田川電気工事株式会社　宇田川元秀　東京都江東区清澄３―11―８　国土交通大臣許可（特―19）第2695号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年４月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年７月 23 日
関東地方整備局長　菊川　　滋
1　処分をした年月日　平成22年４月20日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　富士電機リテイルシステムズ株式会社　西垣　博志　東京都千代田区外神田６―15―２　国土交通大臣許可（般・特―17）第4879号